



平成 28 年 2 月 15 日

各 位

会社名 瀧上工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 瀧上 晶 義
(コード:5918 東証、名証第2部)
問合せ先 取締役執行役員管理本部長 瀧上 定 隆
(電話番号: 0569-89-2101)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による 自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、平成28年2月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しておりますが、具体的取得方法が決定いたしましたので下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取得を行う理由

当社は、当社の筆頭株主である瀧上精機工業株式会社より、その保有する当社普通株式の一部を売却する意向である旨の連絡を受けました。

これを踏まえ、当社が自己株式として取得することが、1株あたり当期純利益の向上や株主資本利益率などの資本効率の向上に寄与し、株主の皆様に対する利益還元につながるものと判断したため、自己株式の取得を行うことといたしました。

2. 取得の方法

本日(平成28年2月15日)の終値551円で、平成28年2月16日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行います(その他の取引制度や取引時間への変更は行わない)。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

3. 取得の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 2,400,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合9.95%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,322,400,000円(上限) |
| (4) 取得結果の公表 | 午前8時45分の取引時間終了後に取得結果を公表します。
(注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により一部または全部の取得が行われない可能性もあります。
(注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。 |

(ご参考)

自己株式の取得に関する決議内容（平成28年2月12日公表分）

- ・取得対象株式の種類 当社普通株式
- ・取得し得る株式の総数 2,400,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合9.95%）
- ・株式の取得価額の総額 1,450,000,000円（上限）

平成28年2月15日現在における進捗状況

取得した株式の総数	0株
取得価格の総額	0円

以 上